

電波監理審議会（第1060回）議事要旨

1 日時

平成30年12月14日（金） 15：00～17：22

2 場所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

吉田 進（会長）、石黒 美幸（会長代理）、林 秀弥、櫻田 謙悟、長田 三紀

(2) 審理官

中沢 淳一、長屋 文裕

(3) 幹事

梶田 昌生（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

谷脇総合通信基盤局長、山田情報流通行政局長、奈良大臣官房審議官、田原電波部長 他

4 議事模様

(1) 電波法施行規則等の一部を改正する省令案（地上型衛星航法補強システム（GBAS）の導入） （諮問第30号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

航空機を安全に滑走路に誘導するための地上型衛星航法補強システム（GBAS）を導入するため、電波法施行規則等の一部を改正するもの。

(2) 周波数割当計画の一部を変更する告示案（地上型衛星航法補強システム（GBAS）の導入） （諮問第31号）

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

地上型衛星航法補強システム（GBAS）の導入のため、周波数割当計画の一部を変更するもの。

- (3) 電波法施行規則等の一部を改正する省令案（第5世代移動通信システムの導入）

（諮問第32号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

第5世代移動通信システムの導入のための制度整備を行うもの。

- (4) 第5世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設に関する指針を定める告示案

（諮問第33号）

審議の結果、諮問のとおり定めることが適当との答申をした。

【内容】

第5世代移動通信システムの導入のための告示案（第5世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設に関する指針）を制定するもの。

- (5) 周波数割当計画の一部を変更する告示案（第5世代移動通信システムの導入）

（諮問第34号）

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

第5世代移動通信システムの導入のため、周波数割当計画を変更するもの。

- (6) 有線一般放送の品質に関する技術基準を定める省令及び放送法施行規則の一部を改正する省令案

（諮問第35号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

ケーブルテレビにおけるIP放送等に関する技術基準を明確化するため、有線一般放送の品質に関する技術基準を定める省令等の一部を改正するもの。

（文責：電波監理審議会事務局）